

令和7年度 (一社)岩手県獣医師会職員(獣医師)募集要項

1 募集人員

若干名

2 応募資格

(1) 本会の会員(採用決定後入会可)である獣医師

(2) 受験年齢

常勤職員:満65歳以下(令和7年3月31日現在)

非常勤職員:満68歳以下(令和7年3月31日現在)

3 募集期間

令和7年度採用について

令和6年5月7日(火)から令和6年10月31日(木)まで

4 業務内容

食鳥処理場等において食鳥検査業務等

5 採用予定

原則、令和7年度採用の場合は、令和7年4月1日

6 就業場所

県内12食鳥処理場検査室

自宅からの通勤が困難の場合は、契約の宿泊施設があります。

7 提出書類

(1) 履歴書(本会の所定様式による)

履歴書様式の請求は、本会若しくは食鳥検査センターに申し出ること。

(2) 獣医師免許証の写し

A4版に縮小すること。また免許証に裏書がある場合は、裏書もコピーすること。

(3) 提出先

問い合わせ先

8 選考方法

- (1) 提出された書類を審査した後、面接を実施します。
- (2) 面接日は、後日通知します。
- (3) 採用の場合、本人に通知します。

9 待遇、勤務条件等

(1) 常勤職員

- ① 給 与：本会給与規程による（賞与あり）
- ② 諸 手 当：通勤手当、寒冷地手当、配偶者手当等あり
- ③ 福利厚生：健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり
- ④ 退職金制度：あり
- ⑤ 勤務日数：原則として、週 5 日
- ⑥ 休日、休暇：日曜、食鳥処理場休業日、夏期及び年末年始、本会が指定する日、有給休暇

(2) 非常勤職員

- ① 給 与：本会給与規程による（賞与あり）
- ② 諸手当：通勤手当、寒冷地手当、配偶者手当等あり
- ③ 福利厚生：健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり
- ④ 退職金制度：あり
- ⑤ 勤務日数：原則として、週 3 日以内
- ⑥ 休日・休暇：日曜、食鳥処理場休業日、夏期及び年末年始、本会が指定する日、有給休暇

【その他】

- (1) 応募に当たっては、常勤職員又は非常勤職員の区分を希望することができますが、獣医師職員の過不足等により希望に添えない場合があります。
- (2) 採用内定となった場合には、就業前に室内研修 2 日、現地研修 3 日計 5 日の事前研修を受けていただきます。

問合せ先

一般社団法人岩手県獣医師会食鳥検査センター

電話 019-601-3731

FAX 019-601-3732

住所 〒020-0851

盛岡市向中野 5 丁目 28-27